



改善 事務 委員会 報告書

令和6年度

事務改善委員会とは

各部局の次長級職員等で構成される行政経営の旗振り役を担う委員会です。

事務改善委員会では、次長職が市全体の幅広い視点・大所高所からの視点で審議・協議を行うことにより、実行力をもって、全庁的な課題を解決しています。

委員会で主に取り組んでいることは、以下のとおりです。

- (1) 事務改善の推進に関すること
- (2) 職員提案の審査に関すること
- (3) 行政組織に関し協議すること
- (4) その他市長が認める事項に関すること

これまでの主な活動

職員の主体的な事務改善活動を促進するとともに、事務の改善、合理化及び能率の促進に取り組んできました。

<令和2年度～令和5年度>

- ・会議／打ち合わせのニューノーマル
- ・会議室不足への対応
- ・朝の業務準備行為等の調査・対応
- ・改革改善活動の活発化に向けた検討
- ・業務改善メソッドの作成
- ・カイゼンボードの運用開始
- ・Kintoneによる目標確認制度



01 委員提案

組織横断的に検討すべき課題テーマを選定し、テーマごとに検討チームを立ち上げ、課題の洗い出しや調査を行いました。

◆人材育成・確保

人材（職員）育成・確保について、課題や具体的な改善手法について検討を行いました。

1. 現状について

- ✓ 職員の離職増加
→ 有望な若手・中堅職員の流出
- ✓ 志望者の減少と合格者の入職辞退の増加
→ 優秀な人材の確保ができない



2. 原因と課題の洗い出し

- ✓ 退職者との談話による転職理由の把握
- ✓ 人事面における近隣自治体との比較調査
- ✓ 人材確保に関する職員意識アンケートの実施



3. 改善に向けた考え方

魅力的で働きやすい
職場環境づくり

人材育成



人材の確保

生産性の向上

市民サービスの向上

4. 今後の方針

- ✓ 職員意識アンケート結果を分析し、
解決に向けた具体的な改善策を提案していきます。

◆EBPM・庁内連携プラットフォーム

政策目的を明確化し、合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案（Evidence Based Policy Making）手法の整理と導入について検討しました。

成果志向日本一の自治体になる！
「第7次総合計画へのロジックモデルの活用」
～EBPM的思考による総合計画の策定～

☑ロジックモデルとは・・・

変化（アウトカム&インパクト）の創出を説明するフロー

事務事業 = アクティビティ（活動）

↓
結 果 = アウトプット（実績）

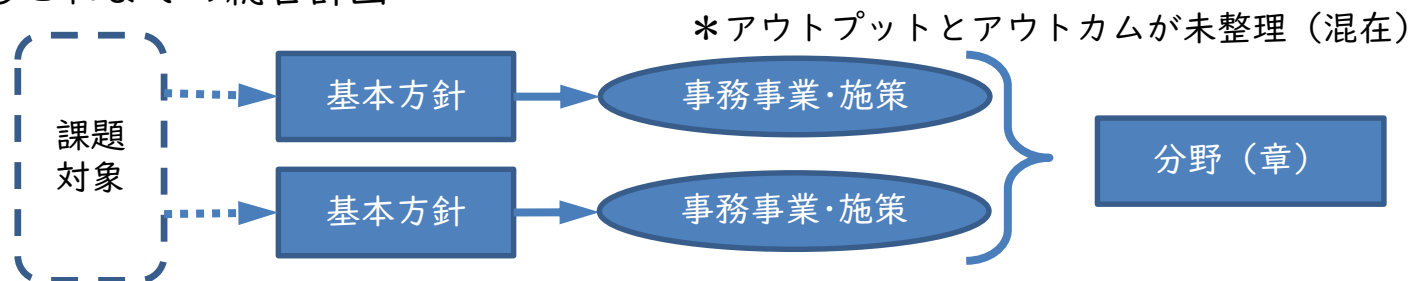
↓
変 化 = アウトカム&インパクト（成果・影響）



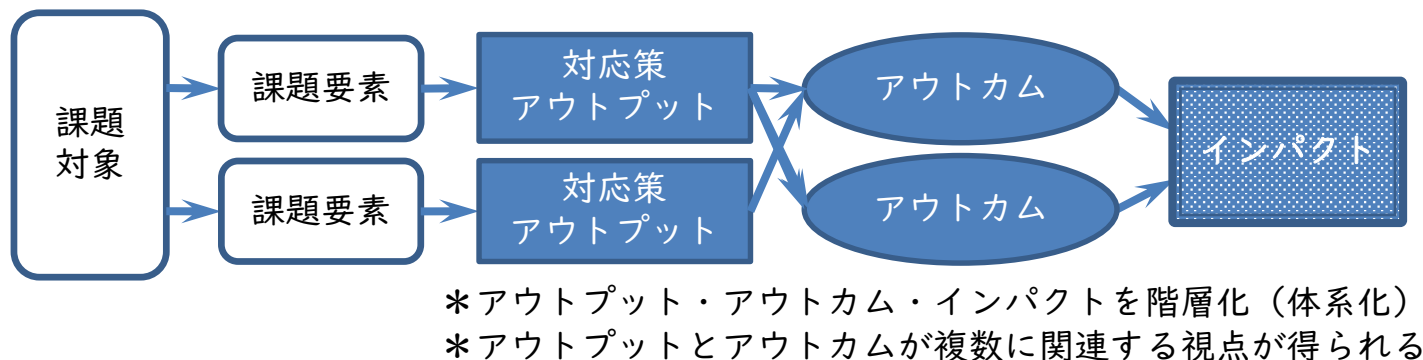
☑ロジックモデルを使うと・・・

- ①インパクトに至る過程を図示することで、成果が明確になる
- ②事業間連携・事業再構築の視点が得られる

○これまでの総合計画



○新たな総合計画（イメージ）



第7次所沢市総合計画（R11～）へのロジックモデル導入において

- ・ 職員の理解を深めて使いこなせるようにする取組が必要
- ・ 市民に対し、目指す成果とその実現手段が伝わるような内容にする
- ・ 理想と実践をつなぐ評価制度を連動させる

◆シティプロモーション

所沢市の魅力を今まで以上に積極的に発信する方法としてシティプロモーションの必要性、具体的な手法について検討を行いました。

1. 目的と目指す効果

- ✓地域に対する認知度の向上
- ✓人口増加と定住促進
- ✓地域経済の活性化

追い風に
乗れ!

2. 現状分析

強み

- ・交通アクセスの良さ
- ・豊かな自然環境
- ・歴史的な文化財が豊富



弱み

- ・プロモーション活動に改善の余地あり
→他の地域に比べて知名度が低い

3. 具体的な手法の提案

- ✓ターゲットを絞った情報発信
 - 地元企業と連携した広報の展開
 - 地域コミュニティアプリの活用
(アプリを介したコミュニケーションにより、ロコミ情報を取得)
- ✓広報戦略の強化
 - 広報紙、地域新聞、ラジオなど多様なメディアを利用し、市の情報を積極的に配信
 - 記者クラブとの連携強化、取材の機会を増やす



4. 提言

- ✓シティプロモーション担当の設置
 - 各部署の連携を強化するため、広報課にシティプロモーション専属の担当を配置し、情報共有の円滑化を図る。
- ✓シティプロモーションのイメージ戦略
 - 市の魅力発信におけるメインテーマを決定

02 組織見直し

■組織機構の見直し

事務改善委員会における協議の結果、令和7年度の組織機構を以下のとおり見直しました。

〔市長部局〕

- ・経営企画部経営企画課内に「中核市推進室」を新設する。
- ・まちづくりセンターと公民館の管理権限を一元化する。

令和7年3月31日まで
公民館は教育委員会が管轄



令和7年4月1日から
公民館は市長部局が管轄
(特定公民館)

- ・健康推進部保健医療課内に「保健所準備室」を新設する。
- ・街づくり計画部に「住宅政策課」を新設する。

業務	課名
①空き家の利活用など	都市計画課
②空き家の適正管理	防犯交通安全課
③マンションの管理	都市計画課
④市営住宅	市街地整備課
⑤住宅の耐震診断	建築指導課



住宅政策課

※①～⑤以外の業務は従来通り各課で行います。

〔上下水道局〕

- ・下水道整備課の下水道地震対策事業を「下水道維持課」へ事務移管する。

〔教育委員会〕

- ・学校教育部学校教育課所沢第二幼稚園を廃園する。

03 職員提案



■職員提案の実現

個人やグループの発想を汲み取る制度である「職員提案」について、今年度は**24件**の提案が提出されました。

提案内容に対する所管課の検討結果が妥当であるか審査を行いました。

〔主に採用された提案〕

①情報共有の徹底が合理化、効率化へつながる！

所属内で問い合わせ内容を共有し、事務の効率化を目指す提案

【対応】過去の職員提案にて提供されたノウハウ共有ツールを改めて全庁に周知、各所属での活用を提案した。

②庶務事務システムのソースへの日本語明示

出退勤等を管理する庶務事務システムにおいて、システム起動時に表示されるポップアップを表示されないようにする提案

【対応】影響度調査やテスト環境での動作確認を踏まえ、令和6年度中の適用を目標とする。